

『加工原材料を国産原材料に転換することで、安定的に調達したい』

(令和6年度補正予算)

特定水産物供給平準化事業 (原材料転換対策)

国民に対する水産物の安定供給を図るため、輸入原材料から国産原材料へ転換する水産加工業者に対して、国産原材料を安定的に供給する取組を支援します。

対象となる方

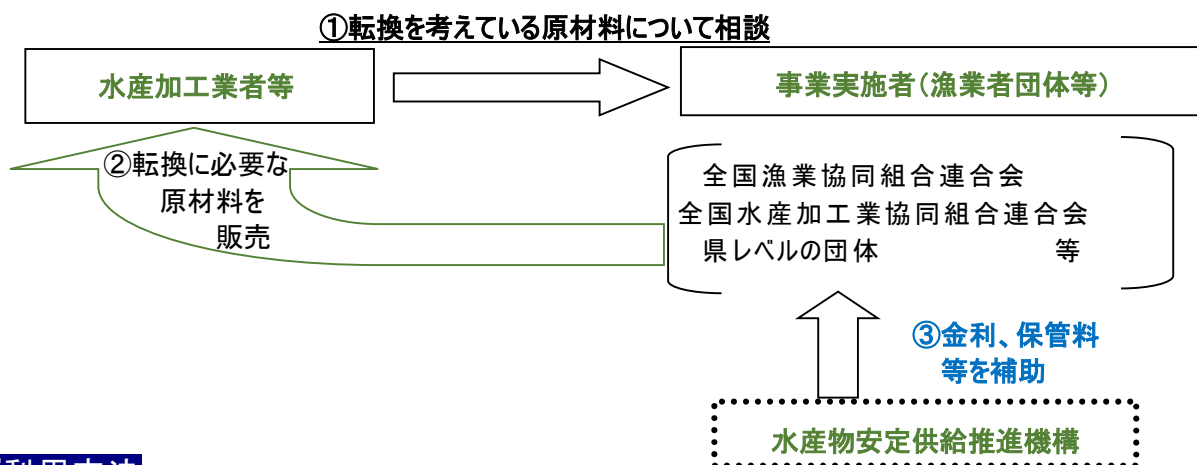
輸入原材料から国産原材料へ転換を図る水産加工業者

支援内容

特定水産物供給平準化事業(原材料転換対策)(補助率:定額、1/2)

国民に対する水産物の安定供給を図るため、輸入原材料から国産原材料へ転換する水産加工業者に対して、国産原材料を安定的に供給する漁業者団体等の取組に必要な、買取代金等を資金調達した際に要する金利や保管に要する経費等について支援します。

■ 事業の流れ



ご利用方法

事業の詳しい内容等については、下記事業実施主体のホームページをご覧ください。ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

水産物安定供給推進機構

URL: <http://www.fishfund.or.jp/jigyoun3.html>

電話: 03-3254-7044

水産庁漁政部加工流通課調整班

電話: 03-6744-2350